

(1) 平成25年第4回市議会定例会の提出議案について（教育委員会関係）

議案番号	議案名	採決結果
議案第168号	川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決

(2) 平成25年第4回市議会定例会の答弁について（教育委員会関係）

会派	議員名	内 容	頁
代表質問	自民党 石田議員	中学校給食について	1
		中学校給食の導入について	2
		全国学力・学習状況調査の公表について	2
		「地域の寺子屋」について	3
		川崎市立川崎高等学校附属中学校について	3
		学校施設等における防災対策について	5
	公明党 後藤議員	中学校給食について	6
		教育改革について	6
		「地域の寺子屋」について	8
	民主党 山田議員	教育改革について	9
		中学校給食について	9
		中学校給食の基本方針について	10
		教育改革について	11
		「地域の寺子屋」について	11
		学校図書館司書について	12
		県立川崎図書館について	12
	共産党 石川議員	少人数学級について	13
		中学校給食について	14
	みんなの党 小田議員	中学校給食について	15
		公益財団法人川崎市学校給食会について	15
		「地域の寺子屋」について	16

	会 派	議員名	内 容	頁
一般質問	自民党	山崎議員	文化財の保護と伝統芸能の継承について	25
		鏑木議員	地域住民組織全般について	27
		松原議員	土曜日授業と学期制について	31
			歴史的文化遺産の保存について	33
		吉沢議員	命の尊厳の教育について	35
	公明党	嶋崎議員	本市財政について	39
		川島議員	蟹ヶ谷古墳群について	17
		浜田議員	図書館の雑誌について	24
		沼沢議員	教育環境と体罰について	28
		岩崎議員	自転車の総合対策について	36
	民主党		県立図書館の対応について	36
		山田議員	健康教育について	39
		岩隈議員	教育委員会のあり方について	21
		露木議員	学校給食会計について	26
			習熟度別クラスの考え方と教育改革について	26
	共産党	吉田議員	習熟度別クラスの考え方について	30
		市古議員	就学援助について	18
			少人数指導と習熟度別指導について	19
		佐野議員	県立川崎図書館について	31
		斎藤議員	戦争遺跡について	33
	みんなの党	大庭議員	西中原中学校夜間学級について	37
			若者の雇用対策について	38
		小田議員	こどもの貧困対策について	21
	無所属	猪股議員	子育て環境の整備について	23
		三宅議員	市長の考える教育改革について	34

■ 代表質問（12月10日）自民党 ■

◆ 中学校給食について

◎ 質問

- ・前市長の中学校給食の考え方をどう評価しているのか
- ・何故、中学校給食導入の導入が必要だと考えたのか
- ・給食センター方式の具体的な内容及び導入スケジュールについて
- ・必要な予算額について

◎ 答弁（市長）

中学校給食につきましては、子育て世代の働き方の多様化などにより、子育て環境の整備の観点においても大きな効果があると考えております。また、これから川崎を担う中学生を食育の観点から栄養のバランスに優れた給食制度でサポートをしていきたいと考えております。

平成23年3月に市議会において「中学校完全給食の早期実現を求める決議」が全会一致で可決されたことは、市民の総意として受けとめており、市民のニーズも高いものと認識しておりますので、一刻も早い導入を目指してまいりたいと思います。

次に、中学校給食の導入を図るにあたり、まず12月1日付で中学校給食推進担当課長を配置し、早期実施に向けた推進体制の整備に着手しました。さらに、年度内に体制を拡充し、新年度にはさらなる体制を整備しながら、事業を推進してまいります。

また、府内プロジェクトチームとして、全庁的な推進体制を構築するために、私が委員長となり、副市長、関係局長で構成する「中学校給食推進会議」を設置いたしました。この推進会議におきまして、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討のうえ、安全・安心で温かい給食を提供できるよう、スピード感を持って中学校完全給食の早期実現に取り組んでまいります。

教育委員会が今年度中に実施する中学校の既存施設・設備の調査や児童・生徒・保護者へのアンケート等を踏まえ、平成26年度には、所要額や財源を精査し、財政負担を考慮した具体的な実施手法等についてお示ししてまいります。平成27年度には、教育委員会で決定した実施方針に基づき、導入に向けた準備等を行います。

今後、スケジュール等については「中学校給食推進会議」において検討を図ってまいります。

◎ 再質問

- ・センター方式の具体的な内容を伺ったが、答弁は「あらゆる手法を比較検討し」とのことだが、この齟齬についてどう理解すべきか

◎ 答弁（市長）

中学校給食の実施手法や導入時期も含めたスケジュール等につきましては、「中学校給食推進会議」におきまして、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討のうえ、安全・安心で温かい給食を、平成28年度の全校導入を目指して取り組んでまいります。

◆ 中学校給食の導入について

◎ 質問

- ・基本方針決定に当たっての協議及び決定の経過について
- ・関係各方面の意見聴取を行わなかった理由について
- ・教育委員会委員長が中学校給食推進会議の委員に含まれない理由について
- ・教育委員会委員長が給食のあり方を決める組織において長を務めるべきと考えるが、見解について
- ・中学校給食早期実現に向けた具体的な工程と方式について

◎ 答弁（委員長）

はじめに、基本方針の作成過程についてでございますが、本年6月14日の総務委員会で行われました中学校完全給食の実施を求める請願や陳情の審議を踏まえ、教育委員会会議におきまして、家庭からのお弁当を基本とした中学校昼食の総括を行い、ランチサービス事業の取組と現状、他都市の中学校給食の実施状況、生徒の健康増進と食事の栄養バランス、学校給食を活用した食育の推進等の視点から、中学校における昼食のあり方について議論を重ね、11月26日に「川崎市立中学校給食の基本方針」を決定いたしました。

次に、「中学校給食推進会議」についてでございますが、この会議は全庁的な組織であり、教育委員会の具体的な事務執行を行う教育長が委員となっておりますので、「中学校給食推進会議」で検討された内容について、適宜、報告を受け、教育委員会会議におきまして、最終的に実施方針や手法等につきまして決定していくものと認識しております。

次に、基本方針についてでございますが、中学校完全給食の実施につきましては、これまでに、PTA連絡協議会からの意見要望や懇談会、陳情や請願、市長への手紙等で多くのご意見をいたしておりましたことも踏まえ、決定したものでございます。現在、教育委員会では、実施に向けた参考資料とするために、抽出による中学校1年生とその保護者、小学校6年生とその保護者を対象に「中学校における昼食についてのアンケート」を実施しているところでございます。

また、具体的な工程と方式につきましては、今年度から開催される「中学校給食推進会議」や、その検討部会において検討された内容の報告や資料等に基づき、教育委員会会議において議論を行い、平成26年度には、財政負担を考慮し、基本方針に沿った「川崎市立中学校給食の実施方針」を決定してまいります。

◆ 全国学力・学習状況調査の公表について

◎ 質問

- ・全国学力テストの公表時期及び方法について

◎ 答弁（市長）

全国学力・学習状況調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に生かされるものであると考えています。

学力を向上するためには、学校と家庭とが力を合わせていくことが大切であり、そのためには、来年度の全国学力・学習状況調査の結果について、文部科学省が示した実施要領に基づき、なるべく早い時期に教育委員会や学校が、適切な方法で公表することが望ましいと考えています。

◆ 「地域の寺子屋」について

◎ 質問

- ・地域の寺子屋の仕組みと対象とする学校の範囲について
- ・事業実施のスケジュール及び予算について
- ・担い手となるシニア世代の選任基準について

◎ 答弁（市長）

私は、地域ぐるみで子どもの育ちを支え、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくることを目的として、「地域の寺子屋」を開設し、地域の教育力を高めてまいりたいと考えております。

具体的には、放課後や土曜日を中心に、地域の方々に、子どもの学習や体験活動の支援、世代間交流などをしていただきたいと考えております。

次に、事業を実施する対象の学校は、基本的には小学校を考えておりますが、具体的な方策、スケジュール等につきましては、教育委員会が検討を進めているところでございます。

また、実施にかかる経費につきましては、子ども達の学習を支援してくださるボランティアの方々への謝礼や、教材費、保険料などが想定されると考えております。

この事業は、様々な地域の皆様にご協力をいただきたい、と考えておりますが、特に、これまで社会や家庭生活の中で培ってきた様々な経験や知識をお持ちのシニア世代の皆様には、ぜひ、その能力を活かして、地域の子ども達の育ちを支えていただきたい、と考えております。

◆ 川崎市立川崎高等学校附属中学校について

◎ 質問

- ・遅れがでている川崎高等学校附属中学校新校舎に関するスケジュールについて
- ・新校舎使用開始までの体育授業及び運動部活動への対応について
- ・同校の特色及び目標について
- ・同校が目指す学校像及び生徒像について
- ・選考基準の考え方について
- ・科目別検査にしなかった理由について
- ・面接における評価方法について
- ・5年生時の評定を活用することへの考え方について
- ・定員の男女生徒割合の考え方について
- ・同校における習熟度別クラス導入の考え方及び対応について
- ・国公立大学への進学者数の目標について
- ・小学校における競争意識過熱への懸念について
- ・同校への「かわさき教育プラン」の反映について

◎ 答弁

はじめに、新校舎使用までのスケジュールにつきましては、現在、川崎高等学校の敷地内において、仮設校舎の増築工事を進めており、開校時の教育活動に支障の無いよう、教育環境の整備を図ってまいります。

なお、新校舎につきましては、平成26年7月末竣工、その後引越等を行いまして、平成26年9月からの供用開始を予定しております。

次に、体育授業及び運動部活動についてでございますが、仮設校舎敷地内にある「屋根付屋外運動場」と「大教室運動スペース」を中心に活動を行ってまいります。

また、校外にもサッカー等の授業が展開できるスペースとして、東京電力中島変電所隣接地や川崎市体育館なども活用してまいります。

次に、附属中学校の特色、目標についてでございますが、川崎高等学校の学校教育目標である「心豊かな人になろう」に基づいて、中高一貫した教育を行ってまいります。6年間の一貫教育では、生徒の興味・関心に応じてじっくりと学習を深めることができます。附属中学校では、体験や探究的な学習の機会を豊かにし、ICTを効果的に活用しながら、これから社会で必要となる生きる力を育むことを目指してまいります。

次に、目指す学校像といたしましては、中高一貫教育校としての利点を活かした6年間のきめ細かい指導の中で、生徒一人ひとりの個性や適性を重視し、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、一人ひとりの進路希望が実現できる学校、また、中学生と高校生が協働的に取り組むことを通して、豊かな人間性や社会性を育むことのできる学校を目指しております。

育てたい生徒像といたしましては、高い志をもって主体的に学び、これから国際社会で活躍する資質を身につけた生徒と考えております。

次に、適性検査につきましては、小学校教育において身につけてきた、主体的に学習に取り組む態度とともに、習得している基礎的・基本的な知識や技能を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等、広く学ぶ意欲や素養・適性を測るものでございます。

科目別の検査としなかった理由といたしましては、学校教育法施行規則の規定において、公立の中等教育学校及び併設型中高一貫教育校の入学者の決定は、「学力検査を行わないものとする」とありますので、科目別の検査はできないこととなっております。

面接の評価方法といたしましては、複数の面接官により、予め定めた観点に沿って、公平・公正に評価してまいります。

調査書についてでございますが、小学校での学習状況は、6年生の資料から見とれるものと判断しております。また、受験競争の低年齢化を招かないようにするとともに、6年生で中高一貫教育校という進路を選択する児童に配慮したものでございます。

次に、男女の生徒割合についてでございますが、中学校卒業後に進む川崎高等学校の入学者選抜では、男女別募集を実施していないことから、原則として、男女別定員は設けないことといたしました。

次に、附属中学校における学習の形態につきましては、生徒の実態を十分把握したうえで、きめ細やかな指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、生徒の進路希望は、国公立大学への進学のみならず多様でございますので、生徒に生きる力を育み、一人ひとりの進路実現に向けた指導・支援の充実に努めてまいります。

「かわさき教育プラン」は、多様化する価値観の中で、市民がいきいきと学びあうことのできる学習社会の実現をめざしており、附属中学校は、社会状況の変化に伴う新たなニーズに対応するため設けたものでございますので、子どもたちや保護者にとっての新たな選択肢になると考えております。

◆ 学校施設等における防災対策について

◎ 質問

- ・学校施設等への災害対応型バルクシステム導入の考え方について

◎ 答弁

現在、災害時における避難所として指定を受ける市立学校のうち、都市ガスのみを利用している学校を対象としてプロパンガス設備を併設する、いわゆる「複数熱源化」の取組を進めております。

プロパンガスは、災害時における復旧が容易とされ、避難所の熱源として有効なものと考えており、対象となる 120 校の設置につきましては、今後5年程度での整備を計画し、関係局と協議しているところでございます。

また、災害時の電源確保といったしまして、主な避難施設である体育館に灯油式発電機を設置し、照明やコンセントの電源とするほか、職員室等の管理諸室の電力として、太陽光発電設備に蓄電池を組み合わせ、夜間でも一部の照明や情報通信機器の使用が可能な程度の電力を確保してまいりたいと考えております。

災害対応型バルクシステムは、大型のプロパンガスタンクを擁するガス供給ユニットと発電機、コンロ、暖房器具などをセットとしたもので、災害時の即応性が高く、ライフライン機能の確保に有効とのことでございます。平常時におけるプロパンガスの使用を想定いたしますと、既存のガス設備との適合性や財政的な支援制度など、導入に係る調査・研究とともに、避難所機能向上の観点から、関係局との協議も必要と考えております。

■ 代表質問（12月10日）公明党 ■

◆ 中学校給食について

◎ 質問

- ・中学校給食導入のスケジュールについて
- ・具体策について
- ・総事業費及び財源について

◎ 答弁（市長）

中学校給食の導入に向けては、12月1日付で中学校給食推進担当課長を配置し推進体制の整備に着手するとともに、成長期にある子どもたちの食育を推進し、中学校完全給食を早期に実現することを目的に「中学校給食推進会議」を設置したところでございます。

この推進会議におきまして、安全・安心で温かい完全給食の全校実施に向けた検討、民間活力を活かした効率的な手法の検討などを行ってまいります。

教育委員会が今年度中に実施する中学校の既存施設・設備の調査や児童・生徒・保護者へのアンケート等を踏まえ、平成26年度には、所要額や財源を精査し、財政負担を考慮した具体的な実施手法等についてお示ししてまいります。平成27年度には、教育委員会で決定した実施方針に基づき、導入に向けた準備等を行います。

今後、スケジュール等につきましては「中学校給食推進会議」において検討を図ってまいります。

◎ 再質問

- ・民間活力を活かした効率的な手法とは具体的にどのようなことか
- ・PFIも視野に入っているのか
- ・平成28年度に全校同時導入と理解してよいか
- ・親子方式の検討はどのように行われるのか
- ・合築校にも給食を導入すべきだが、その取り組みについて

◎ 答弁（市長）

中学校給食の実施手法や導入時期も含めたスケジュール等につきましては、「中学校給食推進会議」におきまして、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討のうえ、安全・安心で温かい給食の、平成28年度の全校導入を目指して取り組んでまいります。合築校につきましては、準備が整い次第導入してまいります。

◆ 教育改革について

◎ 質問

- ・「基礎学力が十分定着していない子どもが増えている」と感じる根拠について
- ・子どもが授業を理解したと判断する指標について
- ・学力テストの結果を数値目標にするのか、それを公表するのかについて
- ・「習熟度別クラス」導入に係る学習集団形成の考え方について
- ・現行の補充的学習指導等との違いについて
- ・現在の教員の人員での実施の可否について

- ・人員不足の場合の具体的な人的手当策について

◎ 答弁（市長）

はじめに、基礎学力の定着の根拠ですが、小学校5年生を対象にした、川崎市立小学校学習状況調査のアンケートにおいて、「各教科の授業がわかりますか」という設問に「わかる」と答えた子どもの割合が53パーセントであったことから、基礎学力が十分に定着していないと感じたものです。

義務教育の教育課程は、最低限子どもたちが学ばなければならぬことではありますので、100パーセントの子どもが「わかる授業」を目指すことは大切であると考えています。

全国学力・学習状況調査については、その結果を子どもたちの学力向上のために活用してほしいと考えています。学力向上のためには、子どもたち自身が自分の力について知ることが大切です。公表にあたっては、いたずらに序列化につながらないことに配慮しながらなるべく早い時期に適切な方法で公表していただきたいと考えています。

次に、習熟度別クラスの考え方については、現在も少人数指導が行なわれていることは理解していますが、教育委員から様々な御意見を伺っておりますので、今後、「わかる授業」をより徹底していくためにも教育委員会と議論をしていきたいと考えています。

効果的な指導方法や教員配置につきましては、実践を通して研究・検証していくものと考えています。

◎ 再質問

- ・教員の意見の聴取方法について
- ・習熟度別クラス分けに対する取組みについて
- ・補充的な学習指導やゆとり教育の見直しなどの取組みにより、学力が上昇に転じているとの報道に対する見解について

◎ 答弁（市長）

児童生徒に学習意欲を低下させたり、優越感や劣等感を感じさせたりすることができないように取り組むことは大切であると考えています。

また、現在行われている少人数指導については、教科や単元によっては成果があるものと考えていますが、さらに多くの子どもにとって授業がわかると感じられるよう、教育現場の教員の意見を聞くことも含めて、教育委員会と議論をしていきたいと考えています。

◎ 再々質問

- ・習熟度別クラスの具体的内容及び実現のためのスケジュールについて

◎ 答弁（市長）

子どもの学力を向上させ、理解度、有用感、好感度を高め、自己肯定感をもった子どもを育むことは、誰もが願っていることだと思います。

私は、習熟度別クラスの考え方を導入することは、より多くの子どもにとって授業がわかると感じられるようにするために有効であると考えていますので、今後、学校現場を訪問し、子どもたちの学習状況を観察したり、教員の意見を聞くことを通して、教育委員会と議論をしていきたいと考えています。

◆ 「地域の寺子屋」について

◎ 質問

- ・設置場所、時間、スタッフなどの具体策について
- ・「わくわくプラザ事業」との整合性について

◎ 答弁（市長）

この事業につきましては、各学校の開放を行っている特別教室などを活用して、基礎的な学習や家庭学習の習慣づくりをサポートする放課後の学習支援や、土曜日の体験活動、世代間交流などの実施を想定しております。

具体的な方策につきましては、教育委員会が検討を進めているところでございますが、本市には、地域教育会議や、教育活動に携わるNPOなど、地域の教育力向上に寄与されてきた団体がありますので、各団体のこれまでの成果を活かしていただきたいと考えております。

また、わくわくプラザ事業は、小学生の放課後の安全な居場所の確保と仲間づくりを支援するものでございますので、位置づけが異なるものと考えております。

◎ 再質問

- ・総合的な学習の時間での体験的学習や課題解決的な学習、長期休業や放課後を活用した補習との違いについて
- ・教育委員会に対する指示について

◎ 答弁（市長）

学校教育で行われている体験学習や補習につきましては、学習指導要領に則って行われていますが、寺子屋事業は学校教育を補完し、地域ぐるみで子どもの教育、学習を支援するとともに、シニア世代の方々などの様々な知識、経験を活かして、学習指導要領にとらわれずに、幅広い教育活動を開拓するものです。

私は、教育は学校・教師だけに責任を持たせるべきではなく、地域で支えるという発想と仕組みが必要であると考えています。

教育委員会へは、地域が学校を支援し、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくることについての具体的な仕組みの検討と、平成26年度からのモデル事業の実施を通じた検証・研究をお願いしています。

■ 代表質問（12月11日）民主党 ■

◆ 教育改革について

◎ 質 問

- ・基礎学力及び家庭・学校・地域の役割についての基本的な考え方について

◎ 答 弁（市長）

国家の礎は人材育成にあることは、古今東西、歴史が証明してきました。

その中で、私たちの未来を担う子どもたちが受ける学校教育の中で、最初に他者との関わり方や基礎学力を身につける初等中等教育は最も重要であると考えています。

まず、子どもたちが学ぶべき基礎を、学ぶべき時期にしっかりと理解し、学力を定着させることです。子どもたちが最低限学ばなければならない教育内容を取りこぼすことがない様に教育環境を整えていくのが私たちの責任だと考えます。

さらに、人が人を育てるわけですから、教育現場の教員の皆さんのお話にもよく耳を傾けながら、より良い川崎の教育につなげていきたいと思います。

一方、学校教育は子どもをとりまく教育全体の一部でしかないことは議員も同じ感覚だと思います。家庭はもちろんありますが、地域の皆さんにも我が家の中の子どもたちは、私たちの子どもであるという思いで、社会全体で子どもたちを育てていこうという気概と環境をつくりだしていかなければならぬと考えます。

川崎の教育を受けるすべての子どもたちがしっかりと自己肯定感を持って、我が国とこの地域に育つことを誇りに思う教育が行われるよう、教育委員会のみなさんとも意思疎通をはかりながらすすめてまいりたいと考えています。

◆ 中学校給食について

◎ 質 問

- ・中学校給食に対する理念及び信念について
- ・導入の具体的方策について

◎ 答 弁（市長）

中学校給食につきましては、子育て世代の働き方の多様化などにより、子育て環境の整備の視点においても大きな効果があると考えております。また、これからの中学生を食育の観点から栄養のバランスに優れた給食制度でサポートをしていきたいと考えております。

平成23年3月に市議会において「中学校完全給食の早期実現を求める決議」が全会一致で可決されたことは、市民の総意として受けとめており、市民のニーズも高いものと認識しておりますので、一刻も早い導入を目指してまいります。

次に、中学校給食導入の実施手法等についてでございますが、中学校給食の早期実現に向け、私を委員長として全庁的な庁内プロジェクトチーム「中学校給食推進会議」を設置したところでございます。この推進会議におきまして、安全・安心で温かい完全給食の全校実施に向けた検討、民間活力を活かした効率的な手法の検討などをを行いながら、具体的な実施手法等についてお示ししてまいりたいと考えております。

◎ 再質問

- ・他都市の状況などの実態把握について
- ・PFI を活用したセンター方式により2年程度をめどに導入する考え方にはいかないか

◎ 答弁(市長)

他都市の状況につきましては、これまで情報収集してまいりました。

なお、平成26年度には、所要額や財源を精査し、財政負担を考慮した具体的な実施手法等についてお示ししてまいります。平成27年度には、教育委員会で決定した実施方針に基づき、導入に向けた準備を行い、平成28年度の全校導入を目指して取り組んでまいります。

◆ 中学校給食の基本方針について

◎ 質問

- ・教育委員会の独立性が活かされておらず、市長の方針が教育委員会の方針のようにも映るが、その見解について
- ・決定に至った経緯について

◎ 答弁(委員長)

教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性の確保などから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく合議制の執行機関であり、教育委員会会議において、十分な協議や意見交換を行い、教育行政の基本方針などを決定しているところでございます。

このたびの中学校給食の基本方針の決定にあたりましては、本年6月14日の総務委員会で行われました中学校完全給食の実施を求める請願・陳情の審査を踏まえ、家庭からのお弁当を基本とした中学校昼食の総括を行い、教育委員会会議におきまして、ランチサービス事業の取組と現状、他都市の中学校給食の実施状況、生徒の健康増進と食事の栄養バランス、学校給食を活用した食育の推進などの視点から、中学校における昼食のあり方について議論を重ね、11月26日に教育委員会として「川崎市立中学校給食の基本方針」を決定したところでございます。

◎ 再質問

- ・具体的な協議内容について

◎ 答弁(委員長)

このたびの中学校給食の基本方針の決定にあたりましては、本年6月14日の総務委員会で行われました中学校完全給食の実施を求める請願・陳情の審査におきまして、「教育委員会での議論を見守る」など総務委員からのご意見等もございましたので、6月27日の教育委員会定例会において、これまで家庭からのお弁当を基本とした中学校昼食のあり方について議論を進めていくことといたしました。

その後、11月26日の臨時会までの間、ランチサービスの導入の経過、他都市の中学校給食の状況、学校給食の調理方式などの調査・研究を行いながら議論を重ねてまいりました。

議論の中で、各委員からは、弁当を作ることは親子のコミュニケーションが図られることや、個人の食事量や嗜好に合わせられる等、お弁当には意義があるとの意見がありました。その一方、弁当を持参といつても、自分で作っている生徒は少ないとの意見もありました。さらには、社会環境の変化や中学生の食生活を見直した場合、健康増進と食事の栄養バランス、学校給食を活用した食育の充実などの点から考えると、お弁当以外の考え方もあるのではないかとの意見などが

出されました。

これらを踏まえて、他都市の中学校給食の実施状況、ランチサービス事業の現状と課題、生徒の健康増進と食事の栄養バランス、学校給食を活用した食育の推進などの視点から議論を重ねてまいりました。

その結果、本市の中学校において完全給食を提供することにより、さらなる食育の充実が図られること、育ち盛りの生徒にとって栄養バランスがあり安全・安心で温かい食事を摂ることができるなどのことから、中学校完全給食を実施することが望ましいという結論を得ましたので、11月26日に教育委員会として「川崎市立中学校給食の基本方針」を決定したところでございます。

◆ 教育改革について

◎ 質問

- ・100パーセントの子どもがわかる授業の内容について
- ・教育のあるべき姿及び目指しているゴールについて
- ・「習熟度別クラスの考え方」の具体的取組み内容について
- ・現在行われている特定の教科における習熟度別グループ編成による授業との違いについて
- ・導入予定の教科及び内容について
- ・実現の目標時期について
- ・全小中学校で必要となる教員数及び予算について

◎ 答弁（市長）

はじめに、小学校5年生を対象にした、川崎市立小学校学習状況調査のアンケートにおいて、「各教科の授業がわかりますか」という設問に「わかる」と答えた子どもの割合が53パーセントであり、基礎学力が十分に定着していない感じたものです。義務教育の教育課程は、最低限子どもたちが学ばなければならないことであり、100パーセントの子どもが「わかる授業」を目指すことは大切であると考えています。

次に、本市の教育のあるべき姿については、社会で自立して生きていくために必要な資質・能力、本市に対する誇りや愛着などを育み、将来の川崎の担い手となる人材育成を図ることであると考えます。

習熟度別クラスの考え方につきましては、現在も少人数指導が行われていることは理解していますが、教育委員からは様々な意見を伺っておりますので、今後、「わかる授業」をより徹底していくためにも教育委員会と議論をしていく必要があると考えています。

効果的な指導方法や教員配置につきましては、実践を通して研究・検証していくものと考えています。

◆ 「地域の寺子屋」について

◎ 質問

- ・開講目的、学校教育の中での位置づけ及び具体的内容について

◎ 答弁（市長）

この事業を実施する目的は、地域ぐるみで子どもの教育、学習をサポートしていくこと、及び、

シニア世代の方々の知識と経験を活かして、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくることでございますので、学校の教育課程の中に位置づけられるものではございません。

次に、具体的な内容につきましては、教育委員会で検討を進めているところでございますが、基礎的な学習や家庭学習の習慣づくりを進める学習支援と、体験学習、世代間交流などの実施を考えております。

◆ 学校図書館司書について

◎ 質問

- ・今後の学校図書館の活用のあり方及び学校図書館司書配置の考え方について

◎ 答弁（市長）

学校図書館は、子どもの想像力を養い学習に対する興味・関心等を呼び起こすなど、豊かな感性や情操を育む「読書センター」としての機能と、子どもの自発的、主体的な学習活動を支援し教育課程の展開などに寄与する「学習・情報センター」としての役割があるものと考えます。

本市におきましては、司書教諭や図書担当教諭が、巡回型の学校図書館司書にあたる学校図書館コーディネーターや図書ボランティアと連携して、読書活動の推進が図られています。

今後とも、司書教諭や図書担当教諭を中心に教員の資質向上を図り、学校図書館運営の活性化をさらに進めることが必要であると思います。また、地域人材である図書ボランティアの有効的な活用や、学校図書館コーディネーターの効果的な配置は大切であると考えています。

◎ 質問

- ・学校図書館司書の配置について図書館運営の中心的に係る職員のあり方として、常駐職員のあり方を含めて検討する事はできないのか

◎ 答弁

学校図書館に常駐者がいることは、子どもたちの読書量の増加や、学習での効果的な利活用につながるものと考えております。

こうした効果を検証するため、図書ボランティアがより長い時間にわたり、学校図書館に携わる状態を作り出し、調査研究するとともに、「学校図書館担当職員」としての学校図書館コーディネーターのあり方も含めて、次期教育プラン策定の過程で検討してまいりたいと考えております。併せて、図書ボランティアのご意見もお聞きしてまいりたいと考えております。

◆ 県立川崎図書館について

◎ 質問

- ・県立川崎図書館移転について

◎ 答弁

このたび、神奈川県議会におきまして、県知事より、県立川崎図書館の持つ知的財産などにかかる産業情報機能等について、移転先として「かながわサイエンスパーク」が最適であるとの方針が示されました。

本市といったしましては、これまでも、県に対して、県による市内での機能の存続を要望してまいりましたが、併せて示されました県立図書館の再整備方針も含め、引き続き関係局と連携を図りながら、情報収集等に努めてまいりたいと存じます。

■ 代表質問（12月11日）共産党 ■

◆ 少人数学級について

◎ 質問

- ・小学校3年生以上への少人数学級拡への決意について

◎ 答弁（市長）

小学校3年生以上への少人数学級の拡大につきましては、多様な子どもたちの学習状況に対して、よりきめ細かな対応を図る上で重要な施策であると考えているところでございます。

文部科学省におきましては、本年8月、少人数教育の推進などきめ細やかな指導体制の整備を図るため、教職員定数の改善計画が策定されたところでございますので、本市といたしましては、こうした教職員定数の改善が着実に推進されるよう要請を行ってまいりたいと思います。

また、少人数学級とともに、少人数指導やチーム・ティーチング等により、児童生徒の習熟度に応じた指導や特別な教育的ニーズへの対応を希望する学校もございますことから、各学校の実情を的確に捉え、加配教員や非常勤講師を有効に活用しながら、教育環境の一層の充実に努めることが必要であると考えております。

◎ 再質問

- ・加配教員の活用及び市独自策としての小学校3年生での少人数学級実現に関する見解について

◎ 答弁

本市では、これまで「かわさき教育プラン」に基づき、国に先駆けて小学校低学年における少人数学級の実施に取り組むとともに、個に応じたきめ細やかな指導の充実に努めてまいりました。

小学校の3年生以降の35人学級化につきましては、今年度、国におきまして、対象学年の拡大に必要な予算措置が見送られましたが、本市におきましては、神奈川県の研究指定制度を活用するなどして、少人数学級の実施に取り組んでいるところでございます。

現在、市立小学校全113校の中で、3年生の1学級あたりの児童数が35人を超える43校のうち、学校判断で少人数学級に取り組んでいる学校は25校ございまして、同様に、4年生では7校、5年生では10校、6年生では19校で少人数学級を実施しております。

また、学校によりましては、児童生徒の習熟度に応じた指導や特別な教育的ニーズへの対応を優先し、少人数学級ではなく、少人数指導やチーム・ティーチング等を実施しているところもございます。

子どもたちに対するきめ細やかな指導の充実を図るためにには、教職員定数の改善が必要であると考えており、継続して国・県へ要請を行ってまいりたいと存じますが、教育委員会といたしましても、各学校の実情を的確に捉え、加配教員や非常勤講師を有効に活用しながら、教育環境の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

◆ 中学校給食について

◎ 質問

- ・自校調理方式による中学校給食導入に関する見解について
- ・全員喫食を基本とし、全学校へ栄養士を配置することに関する見解について
- ・2年後の導入とは2015年4月からということでよいか

◎ 答弁（市長）

11月26日に教育委員会会議で決定された「川崎市立中学校給食の基本方針」を踏まえ、全庁的な推進体制を構築する「中学校給食推進会議」により、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討し、安全・安心で温かい給食を提供できるよう、スピード感を持って中学校完全給食の早期実現に取り組んでまいります。

教育委員会が今年度中に実施する中学校の既存施設・設備の調査や児童・生徒・保護者へのアンケート等を踏まえ、平成26年度には、所要額や財源を精査し、財政負担を考慮した具体的な実施手法等についてお示ししてまいります。平成27年度には、教育委員会で決定した実施方針に基づき、導入に向けた準備等を行います。

今後、スケジュール等につきましては「中学校給食推進会議」において検討を図ってまいります。

◎ 再質問

- ・2015年度の導入を目指すべきと思うが、その見解について

◎ 答弁（市長）

「中学校給食推進会議」により、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討し、中学校完全給食の早期実現に取り組んでまいります。

平成26年度には、所要額や財源を精査し、財政負担を考慮した具体的な実施手法等について検討を進める中で、スケジュールについてもお示ししてまいります。

◎ 再々質問

- ・小・中合築校についての導入見通しについて
- ・合築校以外においても自校方式を基本とし、できるところから順次実施していくべきと思うが見解について

◎ 答弁（市長）

「中学校給食推進会議」により、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討し、中学校完全給食の早期実現に取り組んでまいります。合築校につきましては、準備が整い次第進めてまいります。

◎ 再々々質問

- ・全員喫食を基本に進めるべきと思うが見解について

◎ 答弁（市長）

このたび設置しました「中学校給食推進会議」において、具体的な内容について検討してまいりたいと考えております。

■ 代表質問（12月11日）みんなの党 ■

◆ 中学校給食について

◎ 質 問

- ・中学校給食実施について、誰のために、期待する効果など、具体的な目的について
- ・中学校給食推進会議での検討方法、スケジュール、導入予定時期等について
- ・PFIによるセンター方式で進める前提なのか、その場合の事業者選定の方法について
- ・検討プロセスにおける保護者との意見交換実施に関する見解について
- ・出前講演による保護者意見聴取の提案に対する見解について

◎ 答 弁（市長）

給食実施の目的につきましては、これからの中学生を担う育ち盛りの中学生を、食育の観点から栄養のバランスに優れ、安全安心で温かい給食制度によりサポートしていくと考えたからでございます。

また、子育て環境の整備という視点では、子育て世代をサポートしていくという効果もあると考えています。

次に、今後のスケジュールについてでございますが、「中学校給食推進会議」におきまして、民間活力を活かしたあらゆる手法を比較検討のうえ、安全・安心で温かい給食を早期に提供できるよう、スピード感を持って中学校完全給食の実現に取り組んでまいります。

教育委員会が今年度中に実施する中学校の既存施設・設備の調査や児童・生徒・保護者へのアンケート等を踏まえ、平成26年度には、所要額や財源を精査し、財政負担を考慮した具体的な実施手法等についてお示ししてまいります。平成27年度は、教育委員会で決定した実施方針に基づき、導入に向けた準備等を行います。

今後、スケジュール等については「中学校給食推進会議」において検討を図ってまいります。

◆ 公益財団法人川崎市学校給食会について

◎ 質 問

- ・学校給食費公会計化による市債権としての徴収に関する見解について
- ・小学校給食食材の調達を川崎市学校給食会が行っていることに関する見解について

◎ 答 弁

はじめに、給食費の取り扱いにつきましては、文部科学省の行政実例に基づき、私会計により徴収管理が行われているところでございます。

今後の学校給食費のあり方につきましては、引き続き国の動向や他都市の状況を注視することが必要であると考えております。

次に、公益財団法人川崎市学校給食会についてでございますが、学校給食会は、昭和33年に財団法人として設立以後、給食物資の供給のほか学校給食に係る様々な事業を実施し、豊富なノウハウを有しており、学校給食の円滑な運営に寄与しているものと考えております。なお、学校給食会の業務につきましては、所管部署による指導のもと、物資の調達・調査研究・普及奨励事業など学校給食に係る事業を執行しており、また、毎年度経営状況について教育委員会会議へ報告するなど、市としてのチェック機能を果たしながら適切に管理されているものと考えております。

(◎ 再質問)

- ・給食費の債権回収業務は、従来どおり現場に任せることか、公債権として回収業務にあたることがよいのか、市長の見解について
- ・川崎市学校給食会に対する管理監督等の是非について

(◎ 答弁(市長))

はじめに、学校給食費の取扱いにつきましては、学校、公益財団法人川崎市学校給食会および教育委員会が連携し徴収を行っており、高い回収の効果が得られているものと考えています。

次に、学校給食会につきましては、教育委員会が指導・連携のもと、本市の出資法人として円滑な学校給食の運営に寄与し、その経営状況等について市議会や教育委員会会議へ報告をするなど、適切に管理されているものと考えております。

◆ 「地域の寺子屋」について

(◎ 質問)

- ・地域の寺子屋の事業内容について
- ・生活保護受給世帯への学習支援事業と別に実施した場合の対象者及びエリアについて

(◎ 答弁)

寺子屋事業は、地域ぐるみで子どもの教育や学習をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくることを目的に、基本的には小学校単位で、放課後、週1回程度の学習支援と、土曜日に月1回程度の体験活動、世代間交流などのプログラムを実施してまいりたいと考えております。

学習支援につきましては、地域のシニア世代の方々や、大学生、元教員などによる基礎的な学習や、家庭学習の習慣づくりをサポートするような内容を考えております。学校の授業でどの単元を教えているのか、どの部分で子ども達がつまずいているのか、学校により様々なニーズがございますので、学校と寺子屋とが情報交換を密にし、時には教材作りなども相談しながら、事業を進めていく必要があると考えております。

また、体験活動や世代間交流につきましては、シニア世代を中心に、企業にお勤めの方や在外経験者など、地域の様々な皆様のご協力をいただきながら、実施してまいりたいと考えておりますので、寺子屋を設置した小学校区の全ての児童を対象として、広く参加していただきたい、と考えております。

生活保護世帯の子ども達への学習支援事業として、健康福祉局で実施されている「川崎市学習支援・居場所づくり事業」につきましては、高校進学に向けて中学3年生を中心とした中学生の学習支援を実施しているものでございますので、寺子屋事業につきましては、別の事業として実施してまいりたいと考えております。

■ 一般質問 公明党 川島議員（12月19日）■

◆ 蟹ヶ谷古墳群について

◎ 質 問 ①

- ・前方後円墳の可能性が高いということで行われている発掘調査に関して、予算を含めた概要とスケジュールについて伺います。

◎ 答 弁

蟹ヶ谷古墳群につきましては、専修大学と日本大学の考古学者によって組織されました多摩川流域遺跡群研究会と本市が、平成24年3月に「蟹ヶ谷古墳群の調査研究に関する協定書」を締結いたしまして、平成24年度から5年計画で調査研究に取り組んでおります。

初年度の平成24年度には、前方後円墳をはじめ3基の古墳の測量調査を実施いたしまして、この測量成果に基づき、今年度末から平成27年度にかけて発掘調査を行い、平成28年度に調査研究報告書を刊行して、成果を公開する予定でございます。

調査研究に際しましては、教育委員会が総合調整役を担いながら、多摩川流域遺跡群研究会と川崎市市民ミュージアムが連携して調査研究を行っており、調査研究に関する費用につきましては、同研究会が負担し、報告書の刊行や消耗品につきましては、本市が負担することになっております。

◎ 質 問 ②

- ・発掘調査の段階から地域の方が携わることで、調査後も愛着を持って保護・活用していただけると思います。見解と取り組みについて伺います。

◎ 答 弁

「神庭・里山を楽しむ会」の皆様には、日頃から蟹ヶ谷古墳群の草刈や、前方後円墳を保護するための木柵の設置による維持管理など、縁地の保全に格段の御協力をいただきまして、心より感謝を申し上げます。

市内に現存する唯一の前方後円墳を擁する蟹ヶ谷古墳群の調査につきましては、地域の方々にも発掘に携わっていただいて、その歴史的価値を共有していくことが大切であると考えております。

他都市でも同様な取り組みが試みられており、蟹ヶ谷古墳群につきましても、地域全体で支え、地域の誇りとしていただけるよう、「神庭・里山を楽しむ会」の皆様をはじめとする地域の皆様方が発掘に携わっていただく方法や時期等について、今後、関係者間で検討してまいりたいと考えております。

◎ 質 問 ③

- ・魅力のある街づくり直結する取り組みは「有償ボランティア」制度の対象とするべきと考えますが、その見解について伺います。

◎ 答 弁（市長）

市内では、指定文化財等の現地特別公開事業や、地域のまち歩きなどにおいて、文化財の解説や案内などにあたる文化財ボランティアやボランティアガイドの方々が活躍されております。現

在、新たな活動の担い手を育成するため、文化財ボランティア講座や、博物館の解説ボランティアの養成講座などを展開しています。

御指摘のとおり、これらのボランティア活動は、地域のたからに光をあて、守り、育む、魅力あるまちづくりに直結する取り組みでございます。

このような取り組みに「有償ボランティア制度」を導入することにつきましては、市内における様々なボランティア活動の実態を踏まえ、今後全庁的に十分な調査を行ったうえで、必要に応じて当事者であるボランティア団体の皆様、有識者からも御意見を頂戴しながら多角的に検討を行ってまいります。

■ 一般質問 共産党 市古議員（12月19日） ■

◆ 就学援助について

◎ 質 問①

- ・「就学援助についてのお知らせ」をより解りやすい表記に改善するなど検討していきたいとの事でしたが、その後の取り組みについて伺います。

◎ 答 弁

就学援助制度の周知を目的として、児童・生徒の保護者に配布しております「就学援助のお知らせ」につきましては、就学援助を受けられる方の要件といたしまして、市民税が非課税の世帯や、児童扶養手当の受給世帯など、9つの該当理由を記載しております。

来年度のお知らせにつきましては、保護者の方が、自分の世帯が就学援助の対象となる世帯かどうかの判断の一助となるよう、基準となる世帯所得の目安額の表示位置を工夫するとともに、援助の対象となる理由を4つに集約するなど、記載方法の見直しを検討しているところでございます。

◎ 質 問②

- ・「確認書を活用し、必要な人全てに支援がいきわたるように検討していきたい」と言われ、検討がされてきたと思います。学校現場の負担をできる限り少なくするためにも手続きの簡略化が大切です。そのことも含めて、具体的にはどのようになったのか伺います。

◎ 答 弁

現在は、就学援助を希望する世帯に対して申請書を配布し、保護者より、所得の状況を証明する書類を添えて、提出していただいているところでございます。

来年度につきましては、「就学援助のお知らせ」と申請書を一体化したものを、全世帯に配布することを計画しており、併せて、保護者や学校の負担を軽減できる方策について検討しているところでございます。

◆ 少人数指導と習熟度別指導について

◎ 質問①

- ・少人数指導や少人数学級に活用できる2013年度の加配教員数について、小学校・中学校別に伺います。
- ・その加配はどのように活用されているのか伺います。
- ・学校現場での要望がどう活かされているのかも伺います。

◎ 答弁

少人数学級や少人数指導等、きめ細やかな指導の充実のために神奈川県から本市に加配されている教員数につきましては、今年度、小学校では185名、中学校では117名となっております。

このうち、小学校では、県の研究指定制度に基づいた少人数学級実施のために95名を活用し、残る90名を少人数指導やチーム・ティーチングで活用しております。

同様に、中学校では、少人数学級実施のために8名を活用し、残る109名を少人数指導等で活用しているところでございます。

各学校における学級編制や指導形態につきましては、校長がそれぞれの学校事情を踏まえて判断しておりますが、教育委員会といたしましては、そうした学校の意向を十分に考慮しながら、加配教員の適正配置に努めているところでございます。

◎ 質問②

- ・小学校における少人数指導実施校の学年ごとの校数、少人数指導を実施している主な教科、少人数指導をした場合のグループ編成の具体例や傾向について伺います。中学校についても伺います。

答弁

はじめに、小学校における少人数指導についてでございますが、学年ごとの実施校数は、1年18校、2年16校、3年58校、4年73校、5年53校、6年51校で、実施した主な教科は、国語・算数・理科でございます。グループ編成につきましては、多くの学校で、機械的にクラスを半分に分ける方法が実施されておりますが、本人の希望によるもの、本人の希望や学習状況に応じて教師が調整するもの、学習状況に応じて教師が判断するものもございます。

次に、中学校についてでございますが、学年ごとの実施校数は、1年51校、2年47校、3年49校で、実施した主な教科は、国語・数学・理科・英語でございます。グループ編成は大多数の学校で、機械的にクラスを半分に分ける方法が実施されておりますが、本人の希望によるもの、本人の希望や学習状況に応じて教師が調整するものもございます。

◎ 質問③

- ・全国学力学習状況調査において、習熟度別指導で成果があがったことは「実証」されたのか伺います。

答弁

平成20年度の全国学力・学習状況調査について、国の専門家検討会議がまとめた報告書には、習熟度別少人数指導の年間の実施時間数と算数・数学の教科の調査結果との関係についての分析

結果がございます。

これによりますと、習熟の遅いグループに対して少人数指導を年間の授業時数の4分の3以上で行っている学校と、習熟度別少人数指導を行っていない学校とを比べると、小学校では、算数A問題では19問中、行っている学校の平均正答数は13.78、行っていない学校の平均正答数は13.61という結果でございました。また、中学校の数学A問題では36問中、行っている学校の平均正答数は22.83、行っていない学校の平均正答数は22.61でございました。

この結果から、習熟の遅いグループに対して少人数指導を年間授業時数の4分の3以上で実施している学校の方が、習熟度別少人数指導を実施していない学校よりも、平均正答数がやや高い傾向にあると報告されております。

◎ 質問④

- ・算数の研究推進校である南加瀬小学校で行われた授業について、どのような授業が行われたのか伺います。

答弁

南加瀬小学校におきましては、平成24・25年度算数科の研究推進校として「わかる 楽しい 算数の授業づくりをめざして」をテーマとして研究を進め、学習の継続性を重視した授業改善に取り組んでまいりました。

研究報告会の授業では、前の学習内容とのつながりを大切にすることにより、子どもたちが自ら新たな課題を見出し、課題解決に向けて取り組む姿が見られ、また、算数の苦手な子どもたちも自分なりの考えをもとうとするなど、意欲的に学習に取り組む姿が多く見られたと報告を受けております。

◎ 質問⑤

- ・今年10月の教育委員会会議において、2013年度全国学力・学習状況調査で中学校の成績が上がったことについて、どのような議論がおこなわれたのか伺います。

答弁

全国学力・学習状況調査の川崎市立中学校の平成25年度の調査結果といたしましては、全国の平均正答率と比較するとA問題では国語、数学ともにほぼ同程度でございますが、B問題では国語は3ポイント、数学では1.2ポイント上回っている状況でございました。

こうした状況に対し、10月に行われた教育委員会会議では、B問題の結果が伸びた理由、全市の得点分布、学校間の格差等についての教育委員会としての方策、学校による調査のとらえ方や活用方法の温度差、等の問題提起がございました。

B問題の結果が伸びた理由につきましては、中学校の授業が思考力・判断力・表現力等の育成を重視した授業に改善されてきていること、教科をこえて全教員での授業研究体制が構築されてきたこと、保護者との連携が進んだこと、小中連携が進み小学校と中学校の授業交流が盛んになったことなどについての意見交換がなされたところでございます。

■ 一般質問 みんなの党 小田議員（12月19日） ■

◆ こどもの貧困対策について

◎ 質 問

- ・経済状況により学力格差に繋がる可能性の高い子どもは川崎市に何人いるのか。それはどのような定義によってかぞえられているのか教えてください。

◎ 答 弁

本市の状況を把握できる資料等はございませんが、全国学力・学習状況調査の就学援助に係る設問について、平成22年度、平成24年度の分析結果によりますと、就学援助を受けている児童生徒の割合が高い学校の方が、その割合が低い学校に比べ、平均正答率が低いという傾向が見られております。

■ 一般質問 民主党 岩隈議員（12月19日） ■

◆ 教育委員会のあり方について

◎ 質 問 ①

- ・教育委員会事務局は、何故11月19日の臨時会で突然「中学校完全給食を実施します」と提案したのか

◎ 答 弁

はじめに、本市の教育委員会会議で審議いたしました事項につきましては、「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に規定されており、事務局から議案や報告を提出しているところでございます。

11月19日に、議案第55号「川崎市立中学校における昼食のあり方について」の基本的方向として「中学校完全給食を実施します」という提案をいたしましたが、具体的な提案理由といたしましては、平成23年3月に市議会において「中学校完全給食の早期実現を求める決議」がなされており、本年6月14日の総務委員会で行われました中学校完全給食の実施を求める請願・陳情の審査におきまして、「教育委員会での議論を見守る」など総務委員からの御意見等もいただいたことなどでございます。

教育委員会事務局といたしましては、これらの状況を報告し、中学校における昼食のあり方について、教育委員の意見等をいただきたいと考え、6月27日の教育委員会定例会から、議論を進めてまいりました。

そうした中、11月29日に市長が議会や市民の皆様に対して「市政への考え方」を説明される予定であることを伺いましたので、教育委員会として、中学校における昼食のあり方について、意思決定をしっかりと行い、早期に方向性を出すべきと判断したことから、11月19日に教育委員会臨時会において、事務局から提案し集中審議が行われたところでございます。

◎ 質問②

- ・11月26日に「川崎市立中学校給食の基本方針」を決定している。政治的中立性、継続性、安定性の確保というならば、なぜ、結論を急ぐ必要があったのか

◎ 答弁(委員長)

教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性の確保などから、首長から独立した執行機関でございますが、地方自治法におきまして、自治体の執行機関は、首長の所轄の下に、行政機能を発揮するようにしなければならないとされております。また、自治体の財政を統一的に処理し、効果的で均衡のとれた自治体運営を実現するために、教育委員会の所掌に係る事項の契約の締結や予算を執行する権限は、首長の職務権限とされていることから、教育委員会は財政支出を伴う事業については、首長の理解を得つつ実施する必要がございます。

このような中で、教育委員会は、特に予算を伴う教育行政の施策の推進に際しては、政治的中立性を確保しながら、一般行政と連携や調和を図りながら、進めることが大切であると考えているところでございます。

このたび、中学校給食の基本方針の決定にあたりましては、11月29日に市長が議会や市民の皆様に対して、「市政への考え方」を説明される予定であることから、それまでに、教育委員会の職務権限である学校給食について、教育委員会として中学校における昼食のあり方についての意思を明確に決定しておく必要があると判断し、26日に決定したところでございます。

◎ 質問③

- ・11月19日の臨時会では、期日を設け非公開となっている。同じく26日の臨時会も中学校給食に関わる部分は非公開となっている。個人情報が出てくるものに関して非公開にするのは理解するが、何故、中学校給食の議論を非公開としたのか

◎ 答弁

はじめに、教育委員会会議の非公開案件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」におきまして、「教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、委員長又は委員の発議により、これを公開しないことができる。」と規定されており、本市の教育委員会会議規則もそれに準じた規定をしております。「その他の事件」とは、公開することにより、個人のプライバシーを侵害する恐れがあるものや事務又は事業の適正な遂行に際して、意思決定の中立性等から公開することが適当でない場合などでございまして、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に準じて対応しているところでございます。

このたび、11月19日及び同月26日の臨時会における議案第55号「中学校における昼食のあり方について」非公開とした理由でございますが、期日を定めて公表する案件として、同月29日に、市長が議会や市民の皆様に対して、「市政への考え方」を説明される予定であると伺っておりましたので、その日に教育委員会として、同様に公表することが望ましいと判断したことなどから、公開を控えさせていただきました。

◎ 質問④

- ・教育委員会の主体性、継続性、安定性のなさ等、きちんとした弁明が求められるが、教育委員長のお答えは

◎ 答弁（委員長）

中学校における昼食のあり方につきまして、教育委員会は、本年6月の教育委員会から議論を進めまいりました。そうした中、11月29日に市長が議会や市民の皆様に対して、「市政への考え方」を説明される予定であると伺ったことから、教育委員会といたしましては、教育委員会の職務権限である学校給食について、中学校における昼食のあり方についての意思を明確に決定しておく必要があると判断し、26日に中学校給食の基本方針を決定したところでございます。

議会及び市民の皆様には、基本方針を急遽定めた印象を与えてしまったことは否めない面もございますので、その点は申し訳なく思います。

教育委員会は、合議制の執行機関として、その職務権限に属する事項について、丁寧かつ的確な対応が必要であると認識しているところでございますので、教育委員として社会情勢や地域の情報把握に、より一層努めてまいりたいと考えております。

教育は、子どもの健全な成長発達のため、学習期間を通じて一貫した方針の下で、政治的中立性を保ちつつ、継続的・安定的に行われる必要があり、首長の交代とともに、教育方針が大きく変わることがないよう、委員の発意により主体的に情報交換や協議を行うなど、川崎の子ども達のために、きめ細やかな教育行政を積極的に推進してまいりたいと存じます。

■ 一般質問 無所属 猪股議員（12月19日） ■

◆ 子育て環境の整備について

◎ 質問

- ・習熟度別授業では100%の理解を目指すと言われていますが、子供の成長とは、学習能力だけではなく、人として多様性を認めあい、共に生きる能力も必要です。100%理解できる教育は、共に学ぶ障害児を排除する事にならないのか市長の見解について伺います。

◎ 答弁（市長）

子どもたちの笑顔は、川崎が「最幸」のまちであることのシンボルであると考えています。そのために、義務教育の課程において、子どもたちが基礎・基本を確実に習得することが必要であり、「わかる授業」を目指していくかなければなりません。

また、共生社会の形成が求められている今日、様々な学習活動等を通じて、誰もが互いを尊重し、助け合い、高め合う心を育む、共に生き、共に育つ心を育む教育が大切であることは言うまでもありません。障害のある子どもにとってわかりやすい授業は、どの子にとってもわかりやすい授業になるものと考えています。

すべての子どもたちに、障害の有無に関わらず、社会で自立して生きていくことができる資質・能力を育み、将来の川崎の担い手を育てる教育を行うことは重要であると考えます。

◆ 図書館の雑誌について

◎ 質 問 ①

- ・本市の図書館では、何種類、何冊の雑誌を購入しているのか伺います。年間の雑誌購入経費及び利用者数についてもお示しください。
- ・中原図書館では、何種類、何冊の雑誌を購入しているのか、また、雑誌購入経費及び利用者はどのくらいなのか伺います。
- ・広告活用については、既に実施していることもあるようですが、具体的な事例を伺います。

◎ 答 弁

はじめに、市立図書館全体における雑誌の購入数等についてでございますが、平成24年度におきましては、430種類の雑誌を1万9,328冊購入し、年間購入経費は、約1,692万円で、延べ234万人の方々が図書館資料を借りられたところでございます。

次に、中原図書館における雑誌の購入数等についてでございますが、本年4月2日の開館から11月末までに、244種類の雑誌を2,239冊購入し、購入経費は、約177万円で、延べ48万人の方々が図書館資料を借りられたところでございます。

次に、広告の活用についてでございますが、市立図書館におきましては、これまで、ホームページのバナー広告や、図書館資料を借りられた方にお渡しをする確認用レシートへの広告を募集するなど、新たな財源の確保に努めてきたところでございます。

◎ 質 問 ②

- ・平塚市で実施している「雑誌スポンサー制度」について、本市も検討すべきと考えますが、見解を伺います。

◎ 答 弁

雑誌のスポンサー制度は、公立図書館において購入する雑誌の表紙等に企業名等を掲載し、購入費用を負担していただくものでございます。

当制度は、限られた資料購入費の中で、市立図書館資料の充実を図れることや、スポンサーになっていただく企業等にとって、知の拠点である市立図書館を支援する地域貢献、社会貢献という、企業イメージの向上につながる等のメリットがあると考えております。

しかしながら、先行実施している自治体におきまして、導入当初と比較して応募する企業数が減ってしまうなどの事例がございますので、制度を安定的に運用するための課題もございますが、先行実施している自治体の事例を参考にしながら、導入に向けて検討してまいりたいと存じます。

■ 一般質問　自民党　山崎議員（12月20日）■

◆ 文化財の保護と伝統芸能の継承について

◎ 質問①

- ・現在、市内遺跡の発掘調査はどのように行われていて、年間何箇所の遺跡が発掘されているのか伺います。
- ・発掘調査によって発見された出土品について、市はどのくらいの数量を保管し、どのように活用しているのか、併せて伺います。

◎ 答弁

発掘調査には、大学や博物館等による研究を目的とした「学術調査」と、住宅建設や開発事業に伴う「緊急調査」がありますが、現在、市内で行っている発掘調査は、緊急調査が大半でございます。緊急調査につきましては、まず、教育委員会が試し掘りを行い、その結果、遺跡が現存しており工事によって遺跡に影響が及ぶ場合には、遺跡を記録として残すための発掘調査を実施しております。

また、年間の発掘調査件数につきましては、年度によって偏りはありますが、平均して12ヶ所程度でございます。

次に、出土品の数量と保管・活用についてでございますが、現在、市で保管している出土品の総量は、縦60センチ、横40センチ、深さ20センチメートルのコンテナで約5,400箱分でございます。そのうち、約4,300箱分の出土品は博物館資料として市民ミュージアムで保管するとともに、常設展示や企画展示等で活用されております。しかしながら、市民ミュージアムの収蔵庫だけでは多量の出土品を全て保管することは困難でございますので、上下水道局・旧麻生営業所分室の倉庫の一部を借用して、麻生区内から出土した土器・石器等を中心に、現在約400箱分を保管するとともに、夏休みには小学生と保護者を対象にして、直接、土器や石器に触れることのできるドキドキ体験教室を開催しております。

また、鷺沼小学校で約300箱、川中島小学校で約400箱分を保管するとともに、土器やパネル等の展示や社会科の授業で、子どもたちが実際に土器を手で持って観察し学習するなど、活用を図っているところでございます。

◎ 質問②

- ・貴重な資料や伝統行事を大切に保存し活用していくことは、郷土愛等を醸成する上で、たいへん重要なことでありますので、行政としてもしっかりと取組んでいただきたいと思いますが、教育委員会としての考え方や今後の取り組みについて伺います。

答弁

土器や石器等の出土品につきましては、上下水道局・旧麻生営業所分室の倉庫も収蔵できるスペースが少なくなってきており、引き続き、適切に保管・活用できるスペースや場所の確保に努めるとともに、地域の文化財は地域の中で保管・活用できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

また、高石神社の流鏑馬行事など、地域に伝わる伝統的な民俗芸能等の文化財につきましては、ホームページ等を活用して、文化財の魅力や情報を市内外に向けて広く発信してまいりたいと考えております。

えております。

教育委員会では、現在、文化財を活用した魅力的なまちづくりを推進するため、「川崎市文化財保護活用計画」の策定に取り組んでいるところでございますので、この計画の中で文化財の保護活用と環境整備などにつきましても位置づけてまいりたいと考えております。

■ 一般質問 民主党 露木議員（12月20日） ■

◆ 学校給食会計について

◎ 質問①

- ・複雑な給食会計事務を整理し、会計事務を分かりやすく計算しやすい形に改善すべきと考えます。これまで学校からの改善要求にどのように対応してきたのか伺います。

◎ 答弁

学校給食費は、原則的には各家庭においてそれぞれの学校で定めた金融機関から必要な額が引き落とされ、校長口座に入金されております。その後、校長が一括して公益財団法人川崎市学校給食会に送金する形式をとっております。送金の際には、転出入や長期欠席者、未納分等の情報を記入した送金書により学校給食会へ報告しております。

学校給食会では、給食会計事務を取り扱う担当者向けに、毎年、給食会計事務の手引きを作成しているところでございますが、給食会計事務の改善については、その必要性を十分認識しているところでございます。今後、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保が図られるよう、さらなる事務の効率化等に努めてまいります。

◎ 質問②

- ・給食費が3段階に分かれていることで、事務処理に3倍の時間がかかります。給食会計事務改善の第1歩として、6年間同一金額にすべきと考えますが、検討についての見解を伺います。

◎ 答弁

小学校の給食費を3段階に設定した理由につきましては、児童一人1回当たりの学校給食摂取基準が3段階に分かれた際に、公平を期するために設けられたものでございますが、様々な議論もあることから、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

◆ 習熟度別クラスの考え方と教育改革について

◎ 質問①

- ・100%の子が分かる授業めざすために、習熟度クラスを導入するとしています。習熟度が同程度の子ども達が同じクラスで学ぶことで、分かる授業へと改善が進むと考えているのか伺います。

◎ 答弁（市長）

これまでも、小・中学校においては、授業研究や研修を重ね、「わかる授業」を展開するために授業改善に努めていることは理解しています。

私は、習熟度別クラスの考え方を導入することは、児童生徒にとって自分に適した学習環境が

整い、わかることやできることの喜びを実感しやすくなることにつながると考えています。

今後、その在り方については、学校の教職員から意見を聞いたり、子どもたちの学習の様子を視察することなどを通して、教育委員会と議論していきたいと考えています。

◎ 質問②

- ・「かわさき教育プラン」においても重点施策の一つの事業として、少人数指導などきめ細やかな学習指導の推進が掲げられていますが、取組状況について教育長に伺います。

◎ 答弁

子どもたちの確かな学力を育成するためには、学校の教育力を絶えず向上させていくことが求められております。

かわさき教育プランにおいても、重点施策として、学校の教育力を高め確かな学力を育成することを掲げ、学校における教育課程や指導方法の工夫改善、教員の指導力向上等に取り組んでいるところでございます。

少人数指導につきましては、基礎・基本の確実な定着をめざし、学習内容や児童生徒の実態に応じて効果的に取り入れ、きめ細やかな指導に努めてまいりました。

少人数指導により、児童生徒一人ひとりに適した指導を行うことは、基礎学力の向上とともに学習意欲の向上にもつながったものと考えております。

■ 一般質問　自民党　鎌木議員（12月24日） ■

◆ 地域住民組織全般について

◎ 質問①

- ・他人との関わりにおける協調性や誠実さ、思いやりなど人づくりに大切な感性の醸成も低学年から必要と思われますが、小学校教育を通して、その年齢に応じた道徳授業の現状について伺います。
- ・学校、教員は道徳の授業の成果をどのように捉えているのか伺います。
- ・今後の課題について伺います。

◎ 答弁

道徳教育は、豊かな心をはぐくみ、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成することをねらいとする教育活動でございます。

子どもたちは、日々の様々なかかわりを通して、道徳性を身につけていくものでございますが、道徳教育では、そのなかかわりについて、自分自身とのなかかわり、他の人とのかかわり、自然や崇高なものとのなかかわり、集団や社会とのなかかわり、の4つの視点でとらえております。

これらの視点に基づいて、各学校では、子どもたちが人間としての在り方を自覚し、よりよい生き方を求めていけるよう、道徳の時間を要として教育活動全体を通して、道徳教育に取り組んでいるところでございます。

協調性、誠実さ、思いやり、正義感等につきましても、4つの視点の中に位置づけられておりまして、各学年において発達の段階に応じて指導がなされているところでございます。

今後も、子どもたちが自分の生活を振り返りながら、自分の成長を素直に喜んだり、人の喜びや悲しみを共有したり、美しいものを美しいと感じたりすることができるなどの豊かな心をはぐくんでいけるように、指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

■ 一般質問 公明党 沼沢委員（12月24日） ■

◆ 教育環境と体罰について

◎ 質問①

- ・教師の不適切な指導についての相談が寄せられているが、文部科学省による全国的規模の調査の時点で、このケースは掌握していたのか伺います。
- ・文部科学省へ報告した体罰3件の内容と不適切指導の主な内容について、教師への処分、その後の指導について伺います。
- ・児童に対するケアと教師への追跡調査・フォローをどのように行われているのか伺います。

◎ 答弁

はじめに、ご指摘をいただきました事案につきましては、今年度発生したものでございますので、平成24年度の調査の対象とはなっていないものでございます。

次に、報告した体罰の内容等についてでございますが、3件の体罰につきましては、教員が児童生徒に対して、懲戒として有形力を行使したもので、当該教員につきましては、文書訓告処分を行い、指導改善のための研修を行うなど厳しく指導をいたしました。他の14件につきましては、暴言や威圧的な指導、児童生徒の人格を否定するような言動等であり、不適切な指導として、厳しく指導したところでございます。その後につきましても、区教育担当が定期的に学校と連絡を取り合い、経過を観察し、適宜指導を行っているところでございます。

また、児童生徒のケアにつきましては、全教職員で情報を共有し、相談活動などを通してケアに努めているところでございます。

◎ 質問②

- ・懲戒と体罰に関して教育現場では、一律の線引きは困難だと思いますが、マニュアル作成と体罰根絶へ向けての取り組みについて伺います。
- ・「長時間の正座や起立」などの行為は体罰か不適切指導なのか見解を伺います。
- ・不適切な指導と体罰の違いについての判断基準、教師に許される懲戒と体罰の違いについて伺います。

◎ 答弁

教育委員会といたしましては、本年7月に体罰の根絶に向けたリーフレット「一人ひとりの子どもを大切にする学校をめざして」を作成し、全教職員に配付いたしました。このリーフレットにおきましては、体罰と懲戒行為の基準、具体的な場面を想定したチェックリスト、体罰の防止に向けた具体的な取り組み、体罰事例などを掲載し、これを基に、学校に研修機会を設定するよう求め、体罰に関して、教職員一人ひとりに「体罰は絶対に許されない。力による指導は絶対に行わない。」という意識改革を強く求めたところでございます。

次に、体罰の判断についての御質問でございますが、文部科学省におきましては、懲戒の行為が体罰にあたるかどうかは、当該児童生徒の年齢、健康、心身の発達状況、当該行為が行われた場所及び時間的環境、懲戒の態様等の諸条件を総合的に考え、個々の事案ごとに判断する必要があるとされており、単に懲戒行為をした教員等や、懲戒行為を受けた児童生徒・保護者の主觀のみにより判断するものではなく、諸条件を客観的に考慮して判断すべきものと示されております。その上で、身体に対する侵害を対象とするもの、肉体的な苦痛を与えるようなものと判断された場合、体罰に該当するとされておりますので、各事案につきましては、これに基づいて判断すべきものと考えております。

◎ 質 問 ③

- ・体罰に対する見解と取り組み、教職員給与費負担と学級編制・教職員定数の権限に関する政令指定都市への移譲に対する見解について伺います。

答 弁 (市長)

体罰は、子どもの人格形成や、保護者、地域からの信頼に大きな影響を及ぼすもので、学校教育法第11条に規定されておりますとおり、決して許されるものでないと考えますが、先ほど教育長の答弁にもありましたように、懲戒の行為が体罰であるかどうかは、諸条件を総合的、客観的に考慮し、個々の事案ごとに判断する必要があるものと考えます。

中央教育審議会で答申された、「今後の地方教育行政の在り方について」につきましては、現段階では、法案として、まとまった段階ではございませんが、教育委員会制度はかねてから指摘されていた課題を解決するための大きな一歩になると考えています。一方で、首長の交代の度、教育の一貫性が担保できなくなる等の懸念もございますので、今後の法案作成の段階でそうした、懸念が払拭されるように期待しております。

◎ 質 問 ④

- ・校庭の芝生化は未だモデル校程度で遅々として進まず、トイレの快適化も1校で半分ずつの整備、このままでは何年もかかってしまいます。市長の決断で大きく前進することが期待されます。学校環境整備に対する見解と取り組みを伺います。

◎ 答 弁 (市長)

はじめに、校庭の芝生化についてでございますが、

芝生には、砂ぼこりの防止や地球温暖化の抑制等、環境面の効果だけでなく、はだしで歩いたり、寝そべったりすることで、子どもたちの心理面や運動能力の向上といった効果への期待も大きく、校庭の芝生化に向けた取り組みは大切なものですのでございますので、学校の状況を踏まながら進めてまいりたいと考えております。

次に、学校トイレ快適化事業についてでございますが、学校は子どもたちの生活の場であり、その環境が心身に与える影響は大きく、健康の保持・増進や学習効果の向上に、健康的で快適な教育環境の確保が大変重要であると考えております。

本事業を進めるに当たっては、児童生徒参加型のワークショップが開催されており、子どもたちの意見やデザインが反映されることで、自分たちが作ったトイレという意識が高まり、トイレに関して自発的な関心を抱き、さらには学校施設全般を大切に使う心を育むほか、健康面を含め

た幅広い効果が期待できます。

また、学校は、地域の貴重な資産であり、地域のコミュニティの核として、児童生徒のみならず、多くの人達が利用する施設でございます。

今後、学校施設に関しましては、老朽化対策と教育環境の底上げを早期に実施する予定であり、これまでの取り組みに加え、校舎の再生整備による改修も含め、すべての学校のトイレの快適化の早期実現に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

■ 一般質問 民主党 吉田議員（12月24日） ■

◆ 習熟度別クラスの考え方について

◎ 質問①

- ・他都市において先行的に実施されている習熟度別クラスについては、どのような利点と問題点が取上げられているのか。また、その問題点についてはどのような対策が講じられているのか。

答弁

習熟度別の考え方を取り入れた他都市の研究からは、学習集団内の個人差を小さくすることで、学習内容によって、一人ひとりの学習状況にあわせた補充的な学習や発展的な学習を展開でき、習熟が不十分な児童生徒にはできることへの自信をもたせ、また、更に考え方や学び方を深化させる学習の機会となるなどの効果も現れていたと伺っております。

一方、習熟の程度に応じた指導を実施する際には、学習集団を長期化・固定化して、優越感や劣等感を感じさせたり、学習意欲を低下させたりすることがないよう、留意していく必要があると伺っております。

また、保護者に対しても、指導内容・指導方法の工夫改善等を示した指導計画、期待される学習効果、導入理由を事前に説明するなどの配慮が講じられているとのことでございます。

◎ 質問②

- ・学びの進んだ子どもには、より興味を広げていけるような授業も含めて習熟度別クラスの方を考えることも可能だと思うが、見解を伺います。

答弁（市長）

私は、習熟度別クラスの考え方を導入することは、より多くの子どもたちが、授業がわかると感じ、自らの力を一層伸ばすとともに、学びの進んだ子どもの興味関心を広げ、学びを発展させる機会ともなると考えています。

今後、そのあり方については、学校現場を訪問し、子どもたちの学習状況を観察したり、教員の意見を聞くことを通して、教育委員会と議論をしていきたいと考えています。

■ 一般質問 共産党 佐野議員（12月24日）■

◆ 県立川崎図書館について

◎ 質 問

- ・川崎市として毎年県への予算要望の中で位置づけられてきた県立川崎図書館について、県立川崎図書館にしかない重要な機能についてどのように認識し、改めて県に対して要望するつもりなのか、見解を伺います。
- ・県立川崎図書館だけにしかない専門分野における蔵書やコーディネート機能など、継続、発展させるべきと思いますが、見解を伺います。
- ・市立図書館にも検索・貸し出し業務を検討する事はできないのか、併せて伺います。

答 弁

県立川崎図書館は、科学・産業技術系やビジネス支援等に関する蔵書が豊富であり、専門的知識を活かした情報提供や企画展示は、市民や企業、研究開発機関から高い評価を得ていると伺っております。

このたびの県議会におきまして、神奈川県知事より、県立川崎図書館の持つ産業情報機能等について、「かながわサイエンスパーク」に移転する方向性が示されたところでございます。

県による市内での機能の存続が図られることにつきましては、評価できるものと考えておりますが、さらに、詳細な機能等につきましては、今後、県において検討がされると伺っておりますので、引き続き、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、県立図書館の資料等の検索・貸出についてでございますが、県内の公立図書館につきましては、神奈川県図書館情報ネットワーク・システムによりまして、相互に検索、貸出等が可能となっておりますので、このシステムにつきまして、市民の皆様への周知に努めてまいりたいと存じます。

■ 一般質問 自民党 松原議員（12月24日）■

◆ 土曜日授業と学期制について

◎ 質 問 ①

- ・現在の国県における2学期制の実施状況について伺います。

◎ 答 弁

平成23年度の文部科学省の調査におきましては、全国では、小学校、中学校ともに21.9%の学校が2学期制を採用しているとの調査結果が出されております。

また、神奈川県内の学校におきましては、小学校が69.4%、中学校では、61.1%の学校で2学期制を採用している結果が出されております。

◎ 質 問 ②

- ・本県での2学期制実施小中学校が減少していることについての見解を伺います。

- ・減少の要因等については教育委員会としてどのような調査を実施されたのか伺います。また、その結果についても伺います。

◎ 答弁

本県の2学期制実施の小中学校の減少につきましては、横浜市の中学校の一部と秦野市の全小中学校が、2学期制から3学期制を採用したためと認識しております。

2学期制、3学期制につきましては、それぞれに良さや課題がございまして、各自治体において、地域や児童生徒の実態に合わせて採用されていると認識しております。

本市におきましては、「川崎市学校運営研究会議」等でご意見をいただきながら、2学期制の特徴を生かした教育活動を展開してまいりたいと存じます。

◎ 質問③

- ・平成25年4月実施の全国学力テストと同時に実施された保護者調査によると、土曜日に学校で授業を受ける事について、保護者の3人に1人が授業を望んでいます。ベネッセと朝日新聞との共同調査では80%以上の保護者が土曜日授業を望んでいます。教育長の見解を伺います。
- ・2学期制土曜日授業に関する全市的なアンケートを実施すべきと考えますが、伺います。

◎ 答弁

土曜授業の実施や土曜日の活用のあり方につきましては、保護者の方々の様々な考え方があることは認識しております。

今後とも、子どもたちの土曜日の豊かな教育環境の実現に向けて、アンケート調査の実施等も含めて、「川崎市学校運営研究会議」の中で、委員の皆様方から広くご意見を伺ってまいりたいと存じます。

◎ 質問④

- ・文部科学省は省令を改正し、来年度から3年間で全ての国公立で土曜日授業の実施を目指すようですが、想定される授業の内容はどのようなものなのか、知り得る情報があれば伺います。

◎ 答弁

文部科学省では、子どもたちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして土曜授業を捉え、教育委員会の判断により、土曜授業を行うことが可能となるように学校教育法施行規則の一部を改正いたしました。それとともに、「土曜授業推進事業」によりまして、学校における質の高い土曜授業を推進するため、モデル地域を指定してカリキュラム開発、外部人材活用を支援し、その成果を全国に普及することを計画しております。

また、幅広く土曜日を活用する教育課程外の教育活動として、官民の連携によって「土曜日教育ボランティア運動」を推進することを示しております。これは、多様な企業・団体等の協力による土曜日学習会などの出前授業等を推進、普及啓発する活動でございます。

さらに、「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」におきましては、多様な地域人材、企業人を活用することで、土曜日の教育支援体制を構築することを計画しているところでございます。

◆ 歴史的文化遺産の保存について

◎ 質問①

- ・小杉御殿町遺跡の調査状況と今後の保存等について伺います。

◎ 答弁

小杉御殿町遺跡は、徳川家康から家光までの三代の将軍によって利用された小杉御殿跡を含む江戸時代を中心とする遺跡でございます。

本遺跡内では、平成21年度からこれまでに8件の調査を実施しており、平成24年度に実施した都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線、いわゆる中原街道の整備事業計画に伴う試掘調査では、近世初頭の溝状の遺構、近世末から近代初頭の土坑や溝状遺構、近世の陶磁器や瓦などを確認しております。また、平成25年度に実施した発掘調査では、近世初頭の溝状遺構の延長部分を確認し、遺跡がさらに広がることを確認しております。

今後、平成26年1月から3月にかけて記録として保存するための発掘調査を実施するとともに、市民向けの現地見学会を行い、地域の歴史的文化遺産が、市民の誇りとなり、かつ身近な存在になるよう、努めてまいりたいと考えております。

◎ 質問②

- ・本市における歴史的文化遺産の保存に対する市長の所感を伺います。

◎ 答弁(市長)

本市におきましては、さまざまな歴史や文化を知る上で貴重な歴史的文化遺産がございますけれども、その存在が市民の皆様に十分知られていないと感じております。非常に残念であり、もったいないことだと思います。

こうした歴史的文化遺産を含む文化財をより多くの市民の皆様に知っていただくため、教育委員会が刊行しました「かわさきの文化財入門」や、文化財公開事業等を通じた効果的な情報発信を進めていくことが大切であると思います。

現在、教育委員会では「川崎市文化財保護活用計画」の策定に向けて取り組んでおりますが、この計画に基づく文化財の保護活用は、文化財を心のよりどころとして、地域の人と人とがつながり、共に学び、楽しみ、活動することで、市民の皆様に川崎市を「ふるさと」と感じていただき、魅力あるまちづくりに寄与していくものと考えております。

■ 一般質問 共産党 斎藤議員（12月24日） ■

◆ 戦争遺跡について

◎ 質問①

- ・明治大学が行う平和教育登戸研究所資料館などの文化財登録申請に対する川崎市の支援について及び、登録文化財として指定された場合の見解について伺います。

◎ 答弁

明治大学では、資料館を歴史教育、平和教育、科学教育の発信地として位置づけ、資料館を活用した平和教育を大学の新たなカリキュラムに取り入れるとともに、地域社会との連携の場とし

ていくことを目指していると伺っております。教育委員会といたしましても、平和の大切さを伝える戦争遺跡の一つとして、市内の小学校3年生全員に配付しております副読本「かわさき」で紹介するとともに、近隣の小中学校でも地域学習の一環として利用しているところでございます。

今後、資料館などの国の登録文化財への取り組みを進める場合には、明治大学とも連携して、文化庁等の関係機関との調整を行うとともに、国の登録文化財となった場合には、現在、策定に取り組んでおります「川崎市文化財保護活用計画」の文化財保護活用の基本的な考え方を踏まえ、さまざまな方法で広く市内外に情報発信してまいりたいと考えております。

◎ 質問②

- ・関係局と連携を取り合い、戦争遺跡を含む文化遺産の調査保存、市民への公開など、文化財保護活用計画の中で考えられないか見解を伺います。

◎ 答弁

本計画（案）は、地域の歴史文化資源である文化財を周辺環境を含め、一体的に保護していくことで、魅力あるまちづくりに寄与することを目的としているところでございます。

この計画の中では、計画の対象とする文化財の範囲を市民生活や文化、地域風土に根ざしたすべての文化財を対象としており、現行の国・県・市の指定・登録文化財だけでなく、指定・登録されていない「その他の文化財」も含むものとしておりますので、旧陸軍登戸研究所等のよりよい保存や、資料館や周辺の文化財を含めた活用につきましては、今後、所有者や関係局等と協議しながら、検討してまいりたいと考えております。

■ 一般質問 無所属 三宅議員（12月24日） ■

◆ 市長の考える教育改革について

◎ 質問①

- ・市長は公約の中で「教育こそ、日本一の川崎に」とおしゃっておりますが、教育の何について日本一なのか、市長の観点からだと今の川崎は何番目にあたるのでしょうか

◎ 答弁（市長）

数値的なもので示すものと、障害者雇用の話でも答弁しましたが、こういった意気込み積極性というものが日本一という風な日本一という考え方もあるかと思います。そういう意味では教育の指標というものはいくつもありますけれども、「全体的な」という表現で、日本一という表現をさせていただきました。

◎ 質問②

- ・習熟度別クラスや中学校給食の導入などは戦術の話です。大事なのは戦略です。教育は教育論によって行われます。市長の教育論は現在行われている教育論と何が違うのか、教えてください。

◎ 答弁（市長）

大きな話でありますけれども、私も今3人の子どもを育てておりますけれども、子ども達がこ

これから20年後、社会人として育っていくときにどんな社会になっているかなど常に考えております。今以上にグローバル化していると思っております。国際競争力が厳しい中でも、たくましく、地域の中でも、国際的にもたくましく生きていく能力というものが必要になってくると思います。

そういう意味では、学力はもちろんの事でありますけれども、ある意味、グローバル化になればなるほど、アイデンティティーと言いますか、自分達の郷土愛であるとか、あるいは、日本人であると言うことの認識というものが、大切になると思います。こういった学力だけではなく、知育、体育、德育のバランスのとれた教育を川崎の中でやっていかなければならないなと思っております。

■ 一般質問　自民党　吉沢議員（12月25日） ■

◆ 命の尊厳の教育について

◎ 質問

- ・川崎の子どもたちをどのような大人に育てたいのか、教育について最も大切なものは何だと考えているのか、ビジョンとそれを実現する施策について伺います。
- ・教職員の加配権限も市に移譲されますが、障害児等をどのようにサポートするのか見解を伺います。
- ・障害児の自立につながる体制を充実すべきと考えますが、見解を伺います。

◎ 答弁（市長）

はじめに、国家の礎は人材育成にあり、私たちの未来を担う子どもたちが受ける学校教育の中で、最初に他者との関わり方や基礎学力を身につける初等中等教育は、最も重要であると考えております。

まず、子どもたちが学ぶべき基礎を、学ぶべき時期にしっかりと理解し、学力を定着させることです。子どもたちが最低限学ばなければならない教育内容を取りこぼすことがないように教育環境を整えることにより、社会で自立して生きていくために必要な資質・能力を育み、将来の川崎の担い手となる人材育成を目指すことが重要であると考えております。

川崎の教育を受けるすべての子どもたちが、しっかりと自己肯定感を持って、我が国とこの地域に育つことを誇りに思う教育が行われるよう教育委員会のみなさんと、意思疎通を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、障害のある子どもたちへのサポートにつきましては、発達障害等の特別な教育的ニーズのある子どもたち一人一人の特性に応じた適切な支援が行われるよう、小・中・高等学校における校内支援体制のさらなる充実を図ることは重要であると考えております。今後、市に権限が移譲された際には、教職員人事の柔軟性が高まることが期待できますので、有効に活用することが大切であると考えます。さらに、外部機関との連携等により教職員の障害のある子どもたちに対する理解や支援力の向上を図っていくことが重要だと考えます。

次に、障害のある方の自立に向けましては、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を通じ、その個性や能力を十分に發揮できるようにすることが大切だと考えております。

その上で、教育、福祉、労働等の所管部局が連携しながら、障害者個々の才能が生かされ、社会参加と自立の促進に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

■ 一般質問 公明党 岩崎議員（12月25日） ■

◆ 自転車の総合対策について

◎ 質問

- ・自転車事故の多い本市も、先駆的事例を参考に児童・生徒へ自転車の交通安全教育をさらに徹底することが必要と考えますが、取り組みを伺います。

◎ 答弁

はじめに、今年度の中学校における交通安全教室の実施状況でございますが、年々増加しておりまして、1月から3月の実施予定を含めまして、18校ございます。主な内容といたしましては、川崎市内の事故発生状況や特徴、交通法規と罰則、自転車事故の判例、自転車点検など、生徒が危機意識を高め、事故防止に努められるものとなっております。今年度は、スタントマンが交通事故を再現するスケアードストレートを導入した中学校もあり、生徒が自転車事故の恐ろしさを知るとともに、危険回避能力の育成を図ったところでございます。

次に、児童生徒への交通事故防止に関する指導でございますが、現在、小学校では「けがの防止」、中学校では「障害の防止」の単元におきまして指導するとともに、児童生徒の実態や社会の実情を踏まえ、学級活動の時間に指導をしております。また、本年11月には、教育委員会より各学校に、リーフレット「自転車のルールとマナー」を配布し、各学校の安全教育に活用できるようにしたところでございます。

また、12月1日に道路交通法が一部改正されたことに伴いまして、通知文書「児童生徒の自転車事故防止について」および交通安全協会発行のチラシを各学校へ発送し、自転車の通行方法等につきまして周知を図ったところでございます。

京都市教育委員会作成の「自転車交通安全教育指導資料」は、各校種ごと、発達段階に応じた指導内容となっているものでございまして、本市といたしましても、自転車の事故防止は、小学校からの発達段階に応じた安全教育が大切であると考えますので、こうした他都市の事例を参考にして、関係機関と連携を図りながら、平成26年度を目指し、各学校が適時活用できる資料を作成し、交通安全教育の充実に取り組んでまいります。

◆ 県立図書館の対応について

◎ 質問

- ・この図書館は、社史などの貴重な蔵書が多い図書館として高い評価を受け、市民や企業、研究者も定着しています。引き続き富士見周辺に留めることができ理想と考えますが、見解を伺います。
- ・今回の知事発言は本市が要望している「県による本市内での機能存続」にあたるのか伺います。

◎ 答弁

県立川崎図書館は、隣接する教育文化会館と一緒に建設されておりましたが、施設の老朽化が進んでいることから、平成20年3月に策定いたしました「富士見周辺地区整備基本計画」

において、これらの機能再編を位置づけたところでございます。

本市といたしましては、県立図書館のもつ産業情報機能については、各方面から高く評価されていることから、県による本市内での機能存続を要望してきたところでございますので、存続方針については評価したいと考えています。

■ 一般質問 共産党 大庭議員（12月25日） ■

◆ 西中原中学校夜間学級について

◎ 質問①

- ・夜間学級のはたしている役割について、見解と今後の在り方について伺います。

◎ 答弁

西中原中学校夜間学級は、義務教育を終える年齢を過ぎ、なんらかの事情で中学校を卒業できなかった方々に、中学校教育の機会を提供し、卒業資格を与えることを目的として昭和57年に設置されました。開設以来、ほぼ毎年卒業生を送り出し、現在172名の卒業生を輩出しているところでございます。本年度につきましても、23名が在籍しており、毎日生き生きと学習に取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、一人ひとりに配慮した年間指導計画を立て、中学校での学習内容が身に付くとともに、夜間学級に在籍する生徒が仲間と学習していく中で、人とのつながりや教育の温かみ、生涯にわたって学習できる喜びが実感できるよう、教育活動を行ってまいりたいと考えております。また、指導にあたりましては、一人ひとりのニーズにきめ細やかに応えながら教育活動を行ってまいりたいと考えております。

◎ 質問②

- ・夜間学級の生徒と西中原中普通学級の生徒との交流について、どのような交流をしているのか具体的に伺います。
- ・生徒達がお互いどのように受けとめているのか、教育的にはどう生かされているのか、見解を伺います。
- ・夜間学級のニーズはあると考えますが、見解を伺います。
- ・周知についても伺います。

◎ 答弁

はじめに、通常学級との交流につきましては、体育祭を見学したり、文化祭では、ステージでの演奏や、展示見学などの交流を行っております。また、夜間学級に在籍する生徒の中には、通常学級の部活動と一緒に参加している生徒もあります。生徒の感想といたしましては、「緊張したけれど楽しかった」「美術部の展示作品がとてもきれいで感動した」「これからも交流を継続して欲しい」などの声が聞かれております。

次に、広報につきましては、市政だよりをはじめ、公共施設等におけるポスター掲示、教育委員会及び西中原中学校のホームページなどにより周知を図るとともに、西中原中学校の屋上に横断幕を用いて、周囲に広くお知らせしております。

夜間学級への入級希望があった場合には、就学につながるよう学級の趣旨や学習内容等を説明するなど、丁寧に対応しているところでございます。

◎ 質問③

- ・川崎市では、長期不登校の生徒で義務教育終了の実態には欠けていても卒業証書を出すとのことです。しかし、卒業証書をもらってしまうと、夜間学級で学びたくなってしまって入学できないとされています。不登校であった生徒についても夜間学級に入学できる制度をつくるべきです。見解を伺います。

◎ 答弁

夜間学級は、中学校の就学義務年齢を超えて義務教育が未修了の方々のうち、中学校教育課程の修了を希望する方々に、中学校教育の機会を提供し、卒業資格を与えることを目的として設置しております。

入学許可につきましては、希望者との面談を実施し、設置の目的に基づきながら適正に判断してまいりたいと考えております。

◎ 質問④

- ・下村国務大臣の夜間学級に対する認識についての市長の見解を伺います。

◎ 答弁(市長)

様々な理由により義務教育未修了のまま学齢を超過した方々に、中学校の教育内容を学ぶ機会を提供することは、重要であり、西中原中学校の夜間学級は、このようなニーズに応えているものと考えております。

◆ 若者の雇用対策について

◎ 質問

- ・川崎市立川崎高校定時制への若者サポートステーション相談員の定期訪問について、取り組みと今後の方向性について伺います。
- ・高校中退者等アウトリーチ事業について、若者サポートステーションとの連携が図られているのか、取り組みについて伺います。

◎ 答弁

今年度、川崎高等学校定時制課程を、「かわさき若者サポートステーション」との学校連携事業のモデル校といたしまして、相談員の定期的な来校による、各種セミナーや相談を実施しているところでございます。

これまでの取組といたしましては、6月には、保護者に対して、モデル校としての取組内容について案内文書を送付し、7月には、就職活動を控える4年生に対して、サポートステーションによる支援内容を周知するセミナーを開催いたしました。

その後、11月末時点までに、生徒、保護者の延べ104人との相談を行ってきたところでございます。

学校は、必要に応じて、生徒が抱える課題や悩み等について、相談員と情報共有を図り、生徒一人ひとりの希望と適性に応じた進路実現に向けて、支援と指導を行っているところでございます。

す。

今後につきましては、他学年の生徒に対しても効率的に相談が行われるよう、連携事業を展開していくとともに、他の市立高校における連携事業についても検討をしてまいりたいと存じます。

次に、高校中途退学者への就労支援についてでございますが、これまでも退学時には、通信制高校への転学等、学習の継続についての相談の機会を設けるとともに、就労支援機関の活用方法についても説明を行っているところでございます。

連携事業につきましては、10月からは、1年生から3年生を対象に、サポートステーションによる周知セミナーを実施しており、今後、相談も行われますので、在学中の生徒におきましても支援機関の認知と理解が深まり、退学を申し出たような場合には、より円滑な支援機関への誘導が行えるものと考えております。

また、サポートステーションにおきましては、高校中退者等に対して、就労に不可欠な基礎的な学力を身につけるための「学び直し」の機会を提供する事業が展開されております。

こうしたモデル校の取組とサポートステーションの事業内容につきましては、12月10日に実施されました市立高等学校進路指導研究会におきまして、モデル校の進路担当教員とサポートステーションのスタッフが合同で報告を行い、他の市立高校への周知を図ったところでございます。

■ 一般質問　自民党　嶋崎議員（12月25日） ■

◆ 本市財政について

◎ 質問

- ・公約である習熟度別クラスや中学校完全給食の実施の前に、児童生徒の急増対策など義務教育水準の維持に係る喫緊の課題への対応をまずは優先すべきと考えるが、市長の見解を伺います。

◎ 答弁（市長）

教育行政を進める上で、小学校・中学校・特別支援学校の学級編制基準・教職員定数の決定、給与負担等の事務・権限の円滑な移譲や、児童生徒の増加、施設の老朽化等に伴う教育環境の整備などにつきましても、義務教育水準の維持等を図る上で、喫緊かつ大変重要な課題であると認識しておりますので、今後とも市役所全体でしっかり対応してまいりたいと考えております。

■ 一般質問　公明党　山田議員（12月25日） ■

◆ 健康教育について

◎ 質問①

- ・がんに関連した現状の授業内容と、国が示すがん教育を実施するうえでの課題について伺います。
- ・国はがんに関する保健教育を強化する方針を示しましたが、その内容と本市の対応を伺います。

◎ 答弁

平成24年度から28年度までの5年間を対象とした「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、学校における健康教育の中でも国民の健康に関する基礎的な教養として「がん教育」が重要な課題として位置づけられております。

そのため、学校教育でも「がん」に関する知識や、「がん」を予防しようとする意識を一層培うことが重要な役割であると受け止めております。

現在、小・中学校の保健学習におきまして、「喫煙については、呼吸や心臓の働きに対する負担などの影響が出ることや、長く続いていると肺がんや心臓病などの病気にかかりやすくなること」について取り上げ、年齢、生活環境等に応じた食事、適切な運動、休養及び睡眠の調和の取れた生活を続けることが疾病の予防につながることを学習しております。

また、高等学校におきましては、「生活習慣病と日常の生活行動」の中で、悪性新生物を取り上げ、日常の生活行動と深い関係があることについて重ねて指導をしており、併せて、健康診断や検診についても取り上げて指導をしているところでございます。

このように、保健学習の限られた授業時数の中で健康の保持増進と疾病予防の観点から「がん」の予防を含めた健康教育に取り組んでいるところでございますので、学習指導要領に定められている内容とともに「がん」に関する知識や理解を深めるために学習内容を精査することが必要であると考えております。

今後、「がん対策推進基本計画」にある「がん教育」を進めていくにあたっては、学校の教育全体で取り組めるよう、あり方を考えてまいります。

文部科学省におきましては、「がん教育」を推進するため、平成26年度から「がんの教育総合支援事業」を実施していく方向性を示しております。

各都道府県等への実施要綱の公表は、来年の2月頃と伺っておりますので、教育委員会といいたしましても、事業の趣旨や目的を踏まえ、本市での取組について検討してまいります。

◎ 質問②

- ・エイズ等の感染症に対する教育の現状と課題、今後の取り組みについて伺います。

◎ 答弁

小学校や中学校の保健学習におきましては、「感染症の予防」の単元の中で、子どもたちに身近な、インフルエンザやノロウィルスによる感染性胃腸炎などについて、高等学校ではエイズ、結核など新興感染症や再興感染症を、例として取り上げ、感染症を予防するには、予防接種の実施により免疫を付けたりするなど、身体の抵抗力を高めることが有効であることについて指導をしております。

また、中学校では「保健、医療機関や医薬品の有効利用」の単元の中で、高等学校では「地域の保健・医療機関の活用」の単元の中で、地域には人々の健康の保持増進や疾病予防の役割を担っている保健所、保健センター、医療機関があり、保健・医療サービスなどを適切に活用していく必要があることを指導しております。具体的には、住民の健康診断や心身の健康に関する相談などを取り上げ、地域における健康増進、生活習慣病及び感染症の予防のための地域の保健活動が行われていることを指導しております。

今後の課題といいたしましては、保健学習で得た知識を基に、自ら「予防をしていこう」とする

意識を高め、さらに、予防への行動力を身に付けていくことが必要であると考えております。

今後とも、早期発見、早期治療へ結びつくよう関係部局とも連携し、保護者の理解を得ながら、検査等に関する情報の提供に努めてまいります。